

南海トラフ地震復興研究会 連続公開セミナーが始動

第一弾でコミュニティ放送の役割を考える

災害復興制度研究所 主任研究員・教授

野呂雅之

従前の高台移転研究会などを包括して2017年度から災害復興制度研究所が新たに設ける南海トラフ地震復興研究会の主催で3月19日、公開セミナー「南海トラフ巨大地震とコミュニティ放送」を大阪で開催し、各地にあるコミュニティ放送局の担い手や市民ら43人が参加した。南海トラフ巨大地震をテーマに連続開催するセミナーの第一弾であり、パネル討論などで被災者に生活情報を届けるコミュニティ放送局の役割を考えた。

福島・おだがいさまFMの基調報告

セミナーの前半では、福島県富岡町の「おだがいさまFMラジオ局」のパーソナリティー吉田恵子さんが基調報告。おだがいさまFMは東日本大震災から1年後、富岡町が全国に避難した町民と故郷をつなぐ臨時災害放送局として避難先の福島県郡山市で開設した。町政情報を届けるため町民に配ったタブレット端末機にFM機能を搭載し、全国どこでも放送を視聴できるようにした。

吉田さんは富岡町社会福祉協議会の職員をしながら、全国に散らばった町民に郡山でのささやかな日常を伝えるとともに、各地の避難先の話にも気を配ってきた。富岡町では4月1日に避難指示が解除されたが、当面は臨時災害FM局として郡山で放送していく予定で、吉田さんは「私の夢は富岡町でも放送局を続けていくことです」と報告を締めくくった。

避難指示解除を受けて吉田さんに改めて現状を尋ねたところ、勤め先である町社協が富岡町に戻ったため、町社協の事務所で録音した音源を郡山に送って、自ら担当する番組を放送している。また、タブレット端末機での視聴はできなくなったが、インターネットで聴くことができるという。

後半のパネル討論に先立ち、総務省近畿総合通信局の関啓一郎局長が来賓として挨拶した。コミュニティ放送局は1992年、身近なエリアの情報を提供する趣旨で制度化され、今年2月末現在では全国で303局、近畿管内で37局が開局している。地方公共団体が負担する公共情報番組の制作費や放送費については、2016年度から特別地方税で措置できるようになっており、関局長は「過疎地などの条件不利地域では業務運営費や維持管理費も特別地方税で措置できるので、活用していただきたい」と述べた。

和歌山、徳島のFM局でパネル討論

パネル討論では、南海トラフ巨大地震の想定被災地にある和歌山の「エフエム和歌山」理事長の山口昭昌さんと「FM TANABE」代表取締役の泉清さん、徳島の「エフエムびざん」取締役企画営業部長の川田春夫さんがパネリストとして参加し、研究所の山中茂樹顧問が司会を務めた＝写真。



パネリスト各自が南海トラフ巨大地震への備えについて報告。和歌山ではNHKや民放、FM局が月に1回、共同で番組を企画するメディア連携を進め、紀伊半島南部で災害臨時放送局を立ち上げるために無線技士の登録制度も整えた。徳島では発災後に生活情報の提供を想定して、電器店や理髪店、医師会と連携を進めてきたという。

コミュニティ放送局は視聴者との距離感が近いことが特長であり、災害時には視聴者である市民にリポーターの役割も担ってもらい、生活情報の提供を考えている。その役割について、泉さんは「視聴者と信頼関係を築き、市民にとってなくなったら困るメディアになっておこう」と呼びかけた。

総務省によると、コミュニティ放送局は毎年10局ほど増えており、経営形態は民間企業が半数で、第三セクター方式が35%、NPO法人が10%になっている。三セクの「エフエムひらかた」がある大阪府枚方市の伏見隆市長も会場に姿を見せて、パネル討論の感想として「行政が音頭をとっていないのに、これだけ災害に対応する活動の原動力は何なのかと疑問を抱いていたが、議論を聴いてそれぞれが自分の地域に非常に強い思い入れをもって運営されていることがわかった。行政としては市民の命を守ることが大事な使命なので、こういう熱い思いのコミュニティ局とともに手を携えていきたい」と話した。